

第10章 計画の評価

10-1 評価方法

人口減少等、今までに経験したことのない時代の中でまちづくりを進めていくためには、その実行過程においても、適宜、社会情勢や国の事業制度、地域の課題や要請に応えるとともに、施策・事業の効果を踏まえながら、目指すべき都市像の達成状況を確認することが必要です。

このため、概ね5年を1サイクルとするPDCAサイクルを取り入れ、施策・事業等の見直しを行っていくこととします。

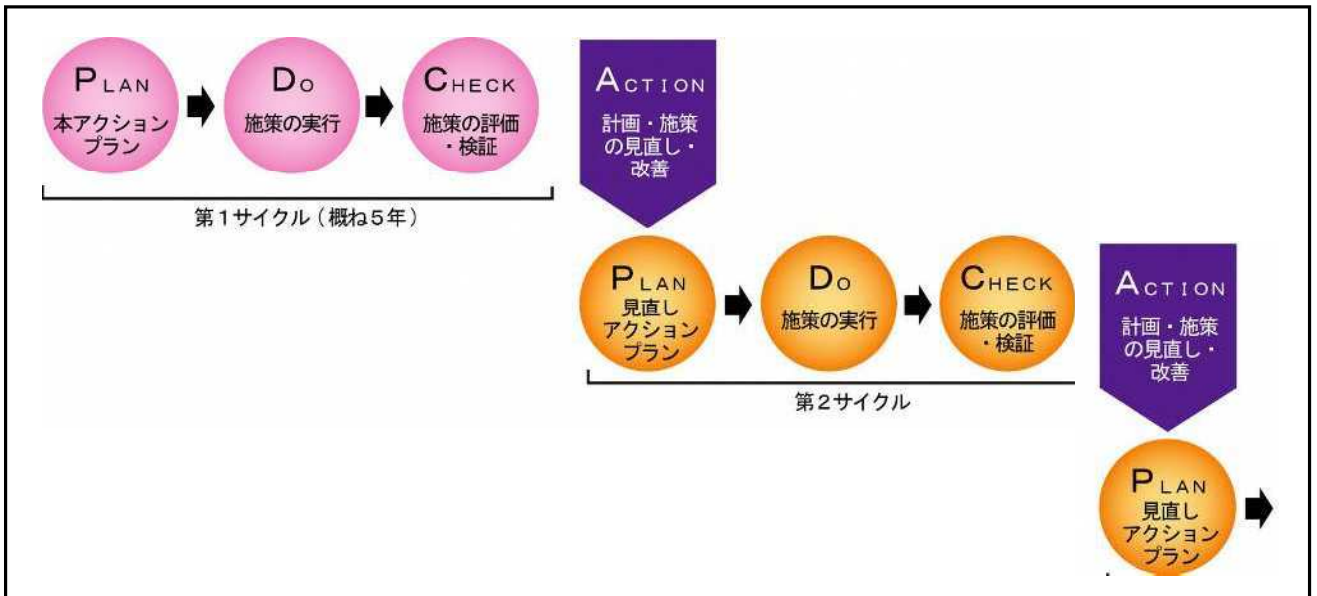
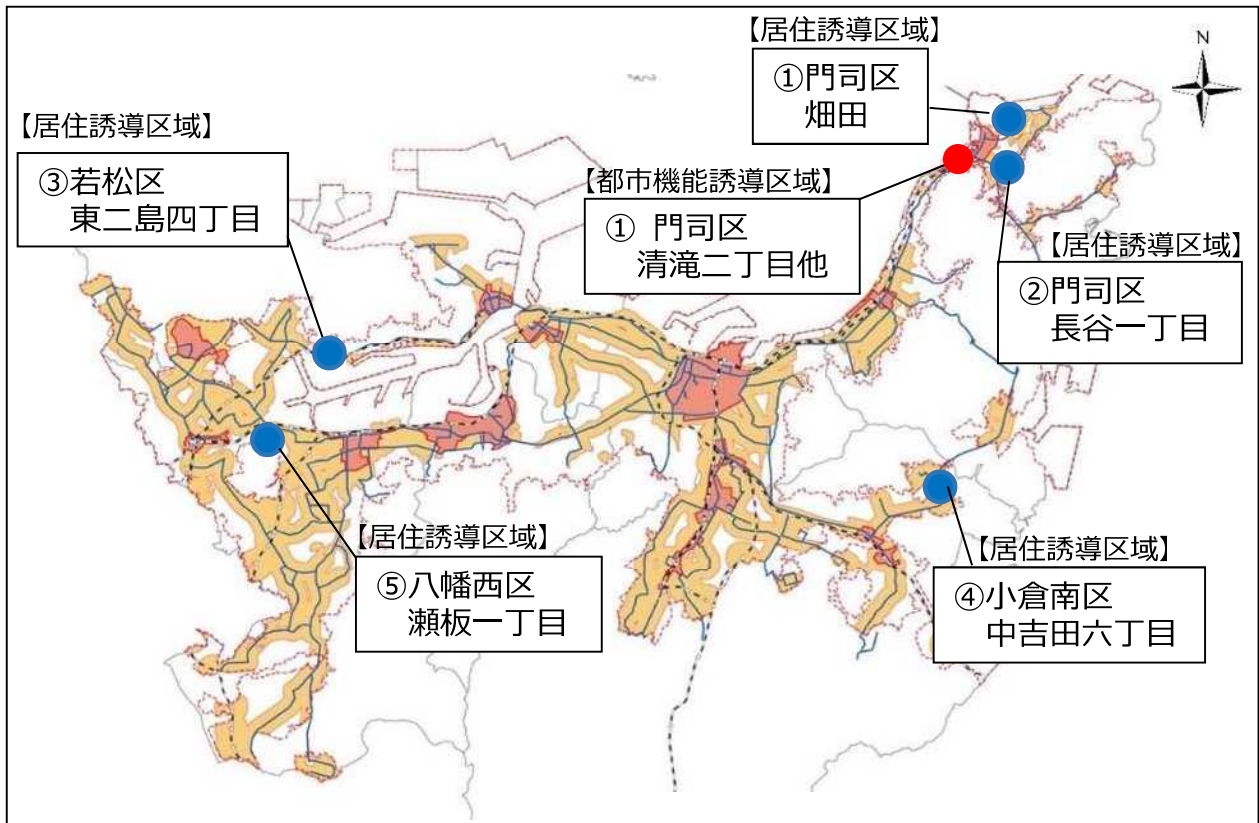


図 施策の評価・検証サイクル

資料編

●都市機能誘導区域及び居住誘導区域の変更（令和5年度）

○箇所図



○都市機能誘導区域の変更

（変更理由）門司港地域複合公共施設整備事業の事業用地が確定したことによるもの

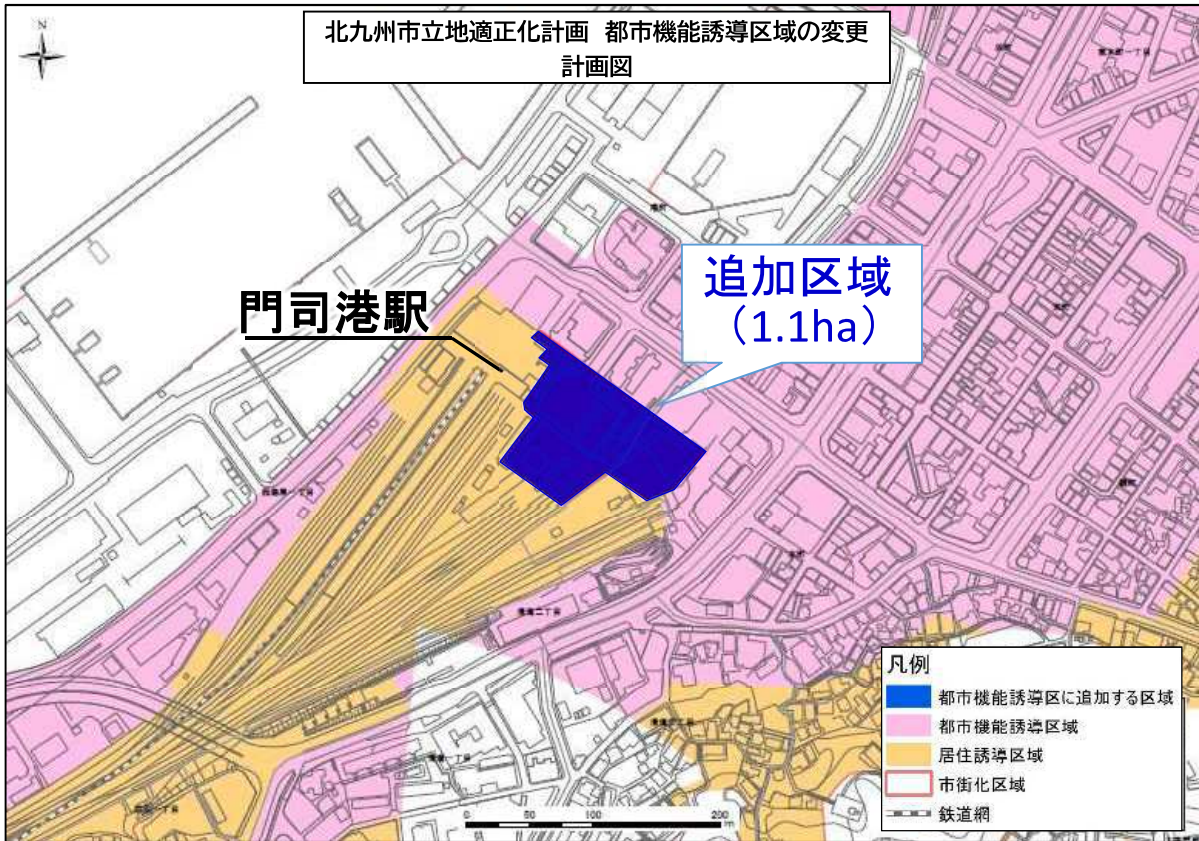
	番号	所在地	面積 (ha)
都市機能誘導区域に追加する区域	①	門司区清滝二丁目他	1.1
合 計			1.1ha

○居住誘導区域の変更

（変更理由）福岡県の土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の変更によるもの

	番号	所在地	面積 (ha)	土砂災害警戒区域等指定年月日
居住誘導区域から除外する区域	①	門司区畑田	-0.05	令和4年11月29日
	②	門司区長谷一丁目	-0.09	令和4年11月29日
	③	若松区東二島四丁目	-0.10	令和4年3月18日
	④	小倉南区中吉田六丁目	-0.24	令和4年3月18日
	⑤	八幡西区瀬板一丁目	-0.004	令和4年3月18日
居住誘導区域に追加する区域	①	門司区畑田	0.49	令和4年11月29日
合 計			0.01ha	

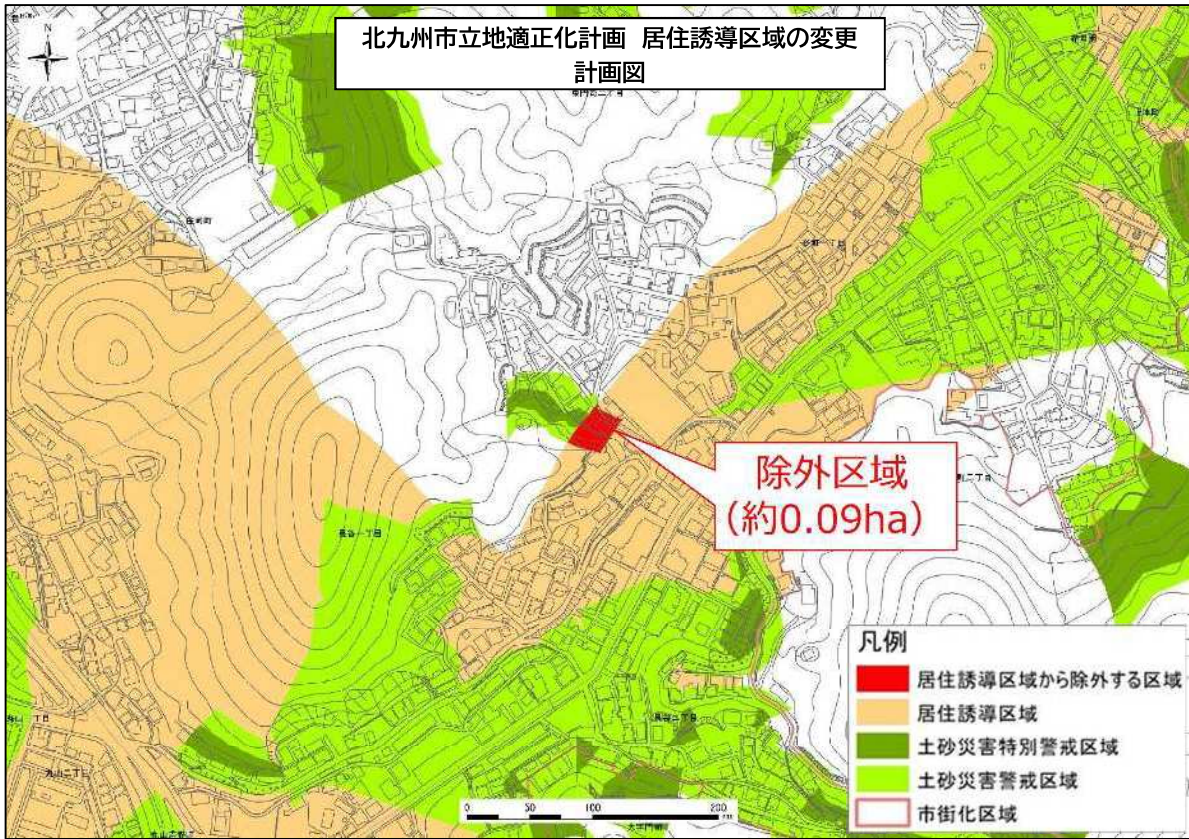
○都市機能誘導区域の変更箇所図 (① 門司区清滝二丁目他)



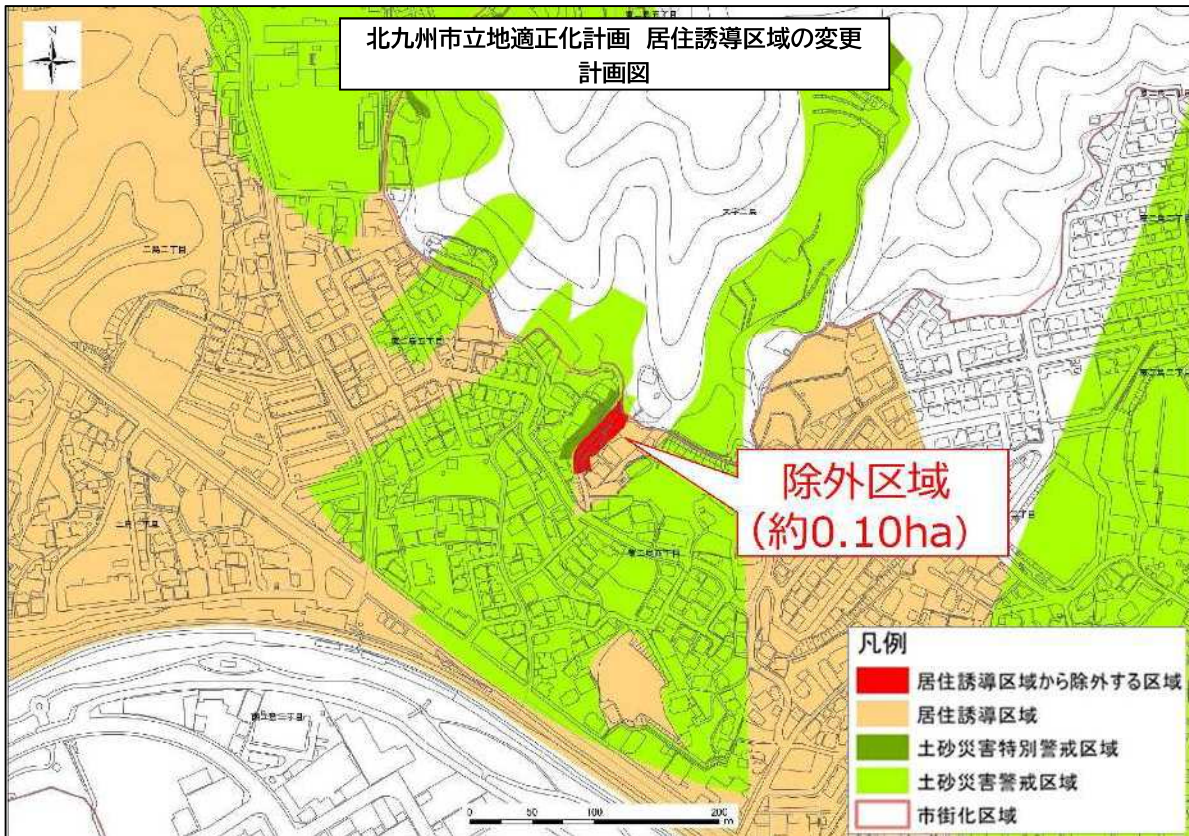
○居住誘導区域の変更箇所図 (① 門司区畑田)



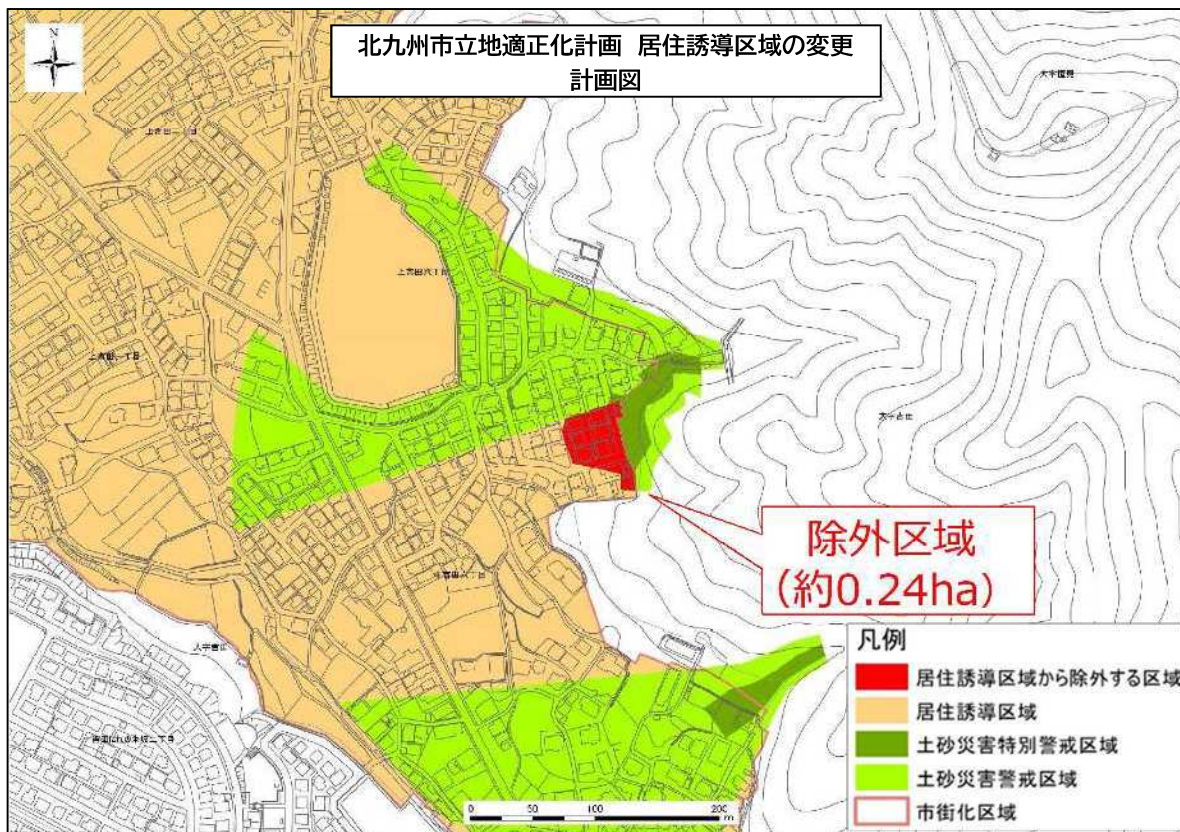
○居住誘導区域の変更箇所図 (② 門司区長谷一丁目)



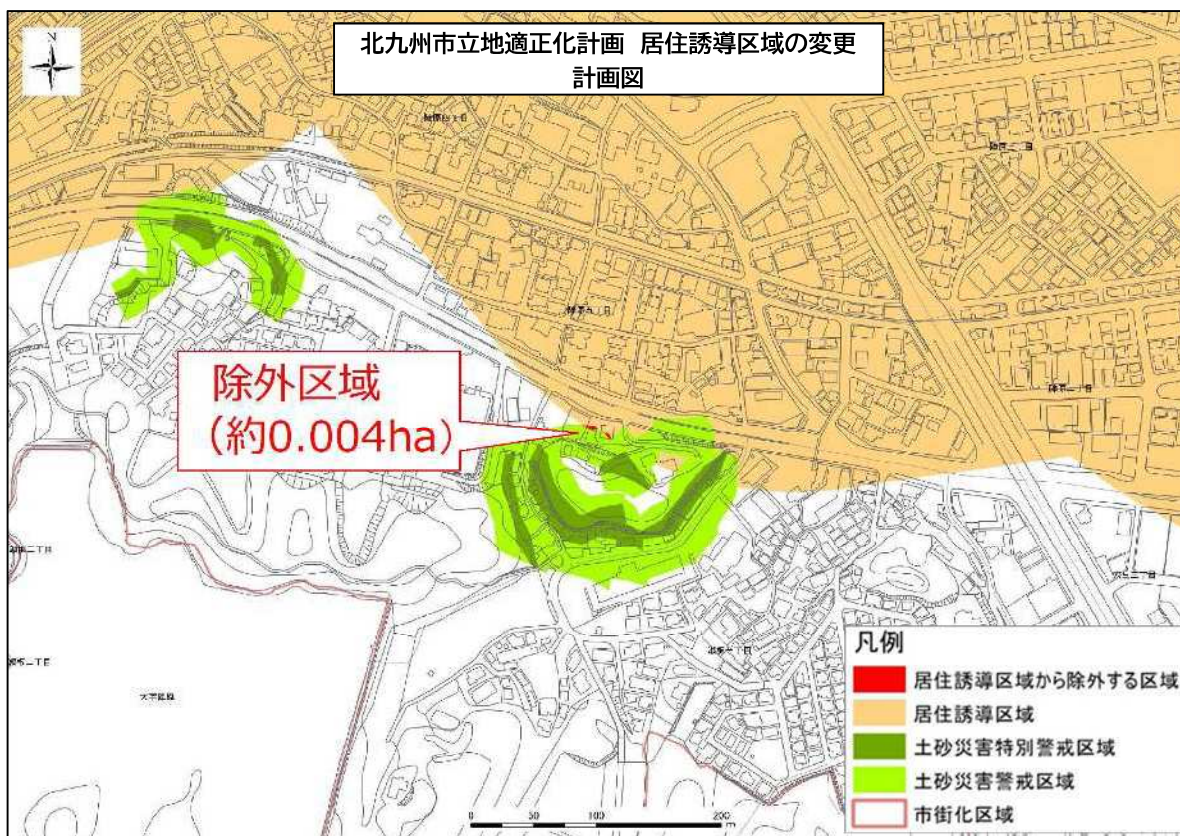
○居住誘導区域の変更箇所図 (③ 若松区東二島四丁目)



○居住誘導区域の変更箇所図 (④ 小倉南区中吉田六丁目)



○居住誘導区域の変更箇所図 (⑤ 八幡西区瀬板一丁目)



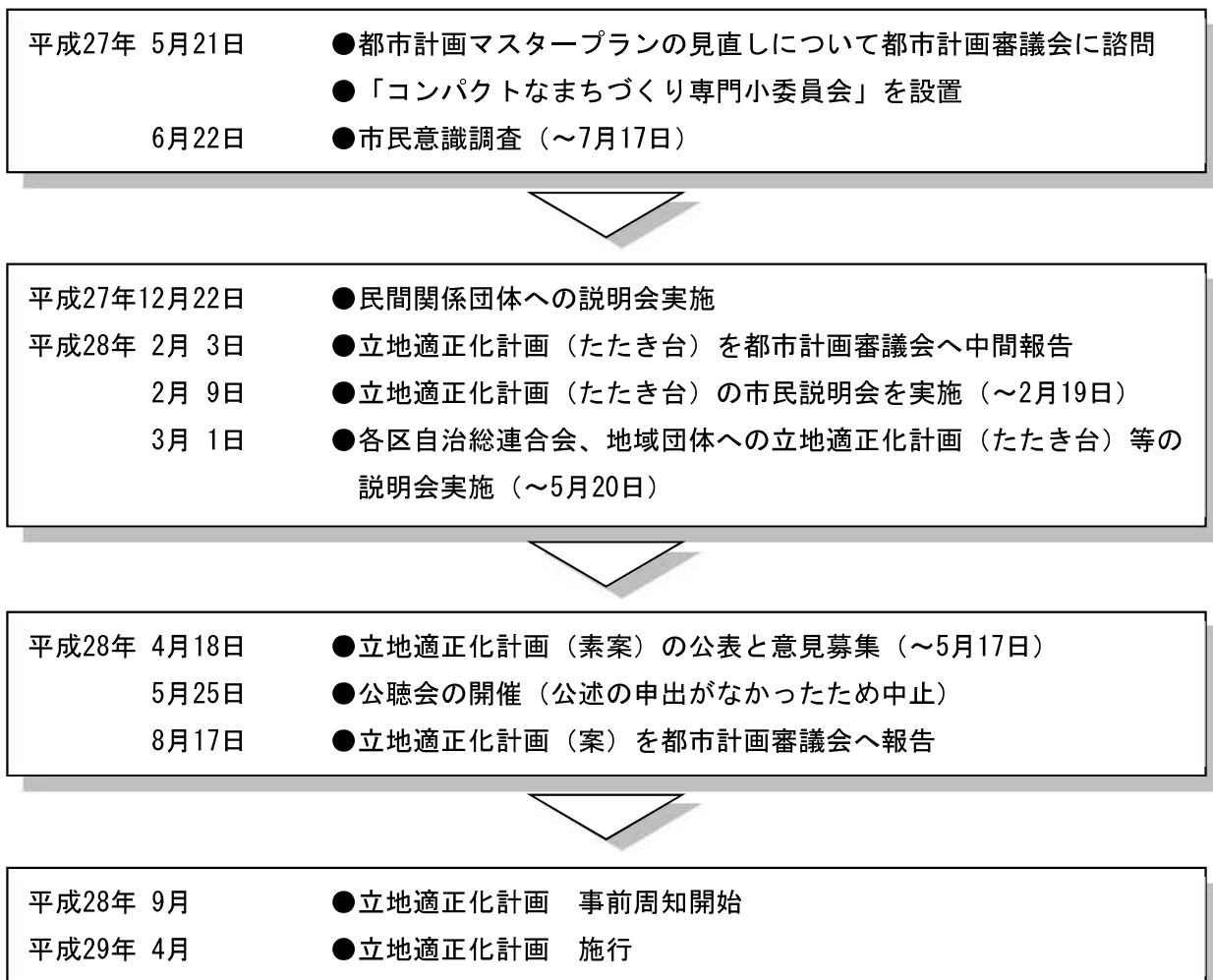
●北九州市立地適正化計画策定の経緯（平成28年9月策定時）

平成27年に北九州市立地適正化計画の策定に着手しました。都市計画審議会の中に、学識経験者による「コンパクトなまちづくり専門小委員会」を平成27年5月に設置し、平成28年6月までに5回の委員会で検討や議論を行ってきました。

また、市民の声が反映された計画づくりをめざし、市民意識調査や意見募集等を行いました。

合わせて、情報を広く発信するために、インターネットにホームページを開設しました。そして皆様から寄せられた意見や提案などに基づき、北九州市にふさわしい、市民生活の向上に役立つ計画となるよう検討を行いました。

（1）主な経緯



(2) 北九州市都市計画審議会「コンパクトなまちづくり専門小委員会」

◆委員名簿

		氏名	役職名
1	委員	白木 裕子	(一社)日本介護支援専門員協会 理事
2	委員	○ 寺町 賢一	九州工業大学大学院 工学研究院 建設社会工学研究系 准教授
3	委員	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちインパクトセンター-Bee 代表理事
4	委員	◎ 柳井 雅人	北九州市立大学 経済学部 教授
5	臨時委員	泉 優佳理	元北九州ミズ21委員会(第8期)委員
6	臨時委員	木内 望	国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市計画研究室長
7	臨時委員	志賀 勉	九州大学大学院 人間環境学研究院 都市・建築学部門計画環境系 准教授
8	臨時委員	谷口 守	筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授

◎：委員長 ○：副委員長

◆専門小委員会の経緯

年 月 日	都市計画審議会	コンパクトなまちづくり専門小委員会
平成27年 5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ■第62回 ・専門小委員会設置 	
平成27年 7月31日		<ul style="list-style-type: none"> □第1回 ・北九州市の都市の現状等 ・都市構造上の課題とまちづくりの方向性（案）
平成27年11月 9日		<ul style="list-style-type: none"> □第2回 ・都市構造上の課題とまちづくりの方向性 ・居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定 ・市民意識調査の結果 ・立地適正化計画構成（案）
平成28年 1月 7日		<ul style="list-style-type: none"> □第3回 ・将来都市構造 ・都市機能誘導区域の設定、誘導施策、指標等 ・居住誘導区域の設定、誘導施策、指標等
平成28年 2月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ■第64回 ・策定状況の中間報告 	
平成28年 3月14日		<ul style="list-style-type: none"> □第4回 ・立地適正化計画（素案）
平成28年 6月29日		<ul style="list-style-type: none"> □第5回 ・立地適正化計画（素案）に対する意見募集の結果と対応の考え方 ・都市計画審議会に報告する最終案
平成28年 8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ■第66回 ・計画（案）の報告 	

◆「立地適正化計画」策定庁内関係課長連絡会議

計画の検討を効果的に進めるために、市の行政の各部門の総務・企画担当課長による連絡会議を設置し、検討・協議・調整などを行いました。

「立地適正化計画」策定庁内関係課長連絡会議の構成

○メンバー

局・室・委員会	課
危機管理室	危機管理課
技術監理局	技術企画課
総務局	総務課
企画調整局	企画課
財政局	財政課
市民文化スポーツ局	総務区政課
保健福祉局	総務課
子ども家庭局	総務企画課
環境局	総務課
産業経済局	総務課
建設局	総務課
建築都市局	総務課
港湾空港局	総務課
上下水道局	総務課
交通局	総務経営課
教育委員会	企画調整課

○オブザーバー

局・室・委員会	課
各区役所	総務企画課

○事務局

局・室・委員会	課
建築都市局	都市計画課